

第6章（4）消費者対策 ①消費者施策の推進

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
消費者自立支援事業	市民相談課	消費者被害防止、消費生活の安全などの情報を市民に向けて伝えます。消費者の苦情相談に対し、助言、あっせんを通じ被害回復支援を行います。消費生活相談で解決できない紛争は、消費生活紛争調停委員会において調停を行います。	16,609	15,381	15,307	13,371	14,865	13,637	